

第4次朝霞市立図書館サービス基本計画

・子ども読書活動推進計画（案）

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

改訂版（Ver.11-19）

朝霞市教育委員会

目 次

第1章 第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画の策定について	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
第2章 朝霞市の図書館サービスの現状と課題	3
1. 図書館の利用状況	3
2. 図書館における蔵書の推移	5
3. 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画の成果と課題について	6
4. 第3次朝霞市子ども読書推進計画の成果と課題について	13
5. 第4次朝霞市子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケート集計結果	24
第3章 第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画	29
1. 基本理念	29
2. 基本方針	29
3. 基本目標	29
第4章 計画の推進に向けて	44
1. 評価指標と目標	44
2. 計画の進行管理と評価	47
第5章 資 料 (策定の経過を今後作成します)	

第1章 第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動 推進計画の策定について

1. 計画策定の背景と目的

朝霞市立図書館ではこれまで、「図書館法」及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年文部省告示・平成24年改正）の趣旨を踏まえ、平成23年（2011年）3月に「朝霞市立図書館サービス基本計画」、平成28年（2016年）3月に「第2次朝霞市立図書館サービス基本計画」、令和3年（2021年）3月に「いつでも、どこでも、誰でも気軽に使える図書館」を基本理念とする「第3次朝霞市立図書館サービス基本計画」を策定し、今後目指す図書館のあり方や方向性を示すとともに、社会状況に適応した図書館サービスの充実を図ってきました。

また、国が平成13年（2001年）に策定した「子どもの読書活動の推進に関する法律」と、それに基づき平成14年（2002年）に策定された「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、平成24年（2012年）3月に「朝霞市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成29年（2017年）3月に「第2次朝霞市子ども読書活動推進計画」、令和4年（2022年）3月に「第3次朝霞市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

この間、スマートフォンやタブレットなどの通信機器の急速な普及により、簡単かつ素早い情報収集や電子書籍の利用ができるようになり読書活動にも大きな変化が生じ、図書館資料の貸出点数や貸出人数の減少傾向が続いている。

一方では人生100年時代を踏まえ、単に資料を提供するだけでなく、利用者や地域に対して新たな課題の解決支援ができる「知の拠点」であると同時に、「居場所」としての役割を果たしていくことなども求められるようになっています。

そのため朝霞市立図書館では、「図書館サービス基本計画」と「子ども読書活動推進計画」の2つの計画が第4次となる令和8年度（2026年度）から、両計画を整理して一本化し、より効果的・効率的に推進していきます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「図書館法」や「図書館の設置及び望ましい基準」等に基づき、朝霞市立図書館がこれまでに実施してきた実績等を踏まえて策定します。

また、本市の最上位計画である第6次朝霞市総合計画（令和8年度（2026年）～令和17年度（2035年度））、第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度（2026年）～令和12年度（2031年度））、第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度））等の関連計画と整合性を図るものとします。

3. 計画の期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

参考

計画名	年 度	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)
朝霞市総合計画		第6次計画					
朝霞市教育振興基本計画		第3期計画					
朝霞市生涯学習計画	第3次計画	第4次計画					
朝霞市立図書館サービス基本計画 ・子ども読書活動推進計画		第4次計画					

第2章 朝霞市の図書館サービスの現状と課題

1. 図書館の利用状況

近年の図書館の利用は、利用者数、貸出数ともに緩やかな減少傾向が続いています。

令和2年度は、新型コロナウィルスの感染が拡大し、日常生活の行動制限が行われました。市の「新型コロナウィルス対策本部」の決定により感染拡大防止のため、図書館においても4月2日から約2か月の休館を経て、6月1日から全面的に業務を再開しました。開館後も館内滞在時間の制限、座席等の間引きを行い、引き続き感染拡大防止に努めました。

また、令和3年度には、本館の大規模改修工事（9月から翌年2月まで実施）による長期休館があり、これらが2か年度にわたる利用の大きな減少の原因となっています。

工事終了後の令和4年度以降は、いわゆるコロナ禍の巣ごもり需要で利用が回復しましたが、コロナ禍前の水準には届かず、現在に至っています。

○ 利用状況（個人）

年度	利用者数 (人)	貸出					総貸出 点数
		一般書	児童書	雑誌	紙芝居	視聴覚資料	
令和元年	262,018	476,210	301,293	40,439	7,854	29,869	855,665
令和2年	205,246	367,862	250,977	33,377	5,356	20,860	678,432
令和3年	225,774	378,878	284,494	32,283	7,062	18,417	721,134
令和4年	258,133	430,901	324,411	32,636	6,588	23,875	818,411
令和5年	251,723	417,319	309,464	29,808	5,874	22,620	785,085
令和6年	248,290	411,134	297,662	26,284	5,256	21,247	761,583

○ 令和6年度の各施設利用状況（個人）

施設名	利用者数 (人)	貸出					総貸出 点数
		一般書	児童書	雑誌	紙芝居	視聴覚資料	
図書館(本館)	161,510	256,417	183,276	14,132	3,310	15,542	472,677
北朝霞分館	62,719	119,619	79,553	9,590	1,450	5,051	215,263
図書館	224,229	376,036	262,829	23,722	4,760	20,593	687,940
東朝霞公民館	6,977	8,614	14,283	601	185	139	23,822
西朝霞公民館	4,465	6,850	6,872	641	113	166	14,642
南朝霞公民館	3,486	5,722	3,746	244	44	27	9,783
北朝霞公民館	7,339	11,294	7,219	881	108	295	19,797
内間木公民館	1,794	2,618	2,713	195	46	27	5,599
公民館内図書室	24,061	35,098	34,833	2,562	496	654	73,643
合計	248,290	411,134	297,662	26,284	5,256	21,247	761,583

○ 年間利用統計（施設別・個人）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		前年対比		前年対比		前年対比		前年対比	
本館	貸出点数	337,392点	79.2%	494,533点	146.6%	488,750点	98.8%	472,677点	96.7%
	返却点数	283,940点	76.8%	416,390点	146.6%	408,933点	98.2%	393,492点	96.2%
	利用者数	119,399人	90.5%	163,375人	136.8%	163,443人	100.0%	161,510人	98.8%
	新規登録者数	1,778人	100.3%	2,613人	147.0%	2,461人	94.2%	2,372人	96.4%
	予約点数	167,736点	111.9%	161,481点	96.3%	158,205点	98.0%	158,530点	100.2%
	1人当たり貸出点数	2.8点	87.5%	3.0点	107.1%	3.0点	100.0%	2.9点	96.7%
分館	貸出点数	278,070点	152.1%	227,995点	82.0%	214,297点	94.0%	215,263点	100.5%
	返却点数	263,794点	145.8%	227,376点	86.2%	214,189点	94.2%	211,841点	98.9%
	利用者数	74,151人	145.6%	64,028人	86.3%	60,959人	95.2%	62,719人	102.9%
	新規登録者数	944人	141.7%	812人	86.0%	791人	97.4%	747人	94.4%
	予約点数	12,716点	148.1%	9,964点	78.4%	8,883点	89.2%	9,078点	102.2%
	1人当たり貸出点数	3.8点	105.6%	3.6点	94.7%	3.5点	97.2%	3.4点	97.1%
公民館	貸出点数	105,672点	151.5%	95,883点	90.7%	82,038点	85.6%	73,643点	89.8%
	返却点数	122,827点	137.5%	118,741点	96.7%	105,202点	88.6%	99,254点	94.3%
	利用者数	32,224人	143.9%	30,730人	95.4%	27,321人	88.9%	24,061人	88.1%
	新規登録者数	271人	171.5%	246人	90.8%	173人	70.3%	157人	90.8%
	予約点数	2,962点	125.1%	2,462点	83.1%	2,440点	99.1%	2,117点	86.8%
	1人当たり貸出点数	3.3点	106.5%	3.1点	93.9%	3.0点	96.8%	3.1点	103.3%
合計	貸出点数	721,134点	106.3%	818,411点	113.5%	785,085点	95.9%	761,583点	97.0%
	返却点数	670,561点	104.8%	762,507点	113.7%	728,324点	95.5%	704,587点	96.7%
	利用者数	225,774人	110.0%	258,133人	114.3%	251,723人	97.5%	248,290人	98.6%
	新規登録者数	2,993人	115.3%	3,671人	122.7%	3,425人	93.3%	3,276人	95.6%
	予約点数	183,414点	114.1%	173,907点	94.8%	169,528点	97.5%	169,725点	100.1%
	1人当たり貸出点数	3.2点	97.0%	3.2点	100.0%	3.1点	96.9%	3.1点	100.0%

※WEBでの貸出、貸出者数、予約については、本館に計上。

2. 図書館における蔵書の推移

図書館の蔵書は、約55万冊前後で推移しています。このことは、各館とも収蔵スペースに余裕がないことを示しています。このため、引き続き適切な選書と収集を行う一方で、慎重に除籍を進め、適正な蔵書管理を行う必要があります。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館 (本館)	一般書	227,906	228,765	230,479	231,757	232,663
	児童資料	102,097	100,335	101,932	102,695	101,824
	図書合計	330,003	329,100	332,411	334,452	334,487
	紙芝居	2,147	2,163	2,162	2,208	2,201
	雑誌	11,782	12,487	12,397	15,428	15,037
	視聴覚資料	8,475	8,684	8,119	8,276	7,934
	合計	352,407	352,434	355,089	360,364	359,659
北朝霞 分館	一般書	85,738	86,375	88,165	88,744	87,973
	児童資料	26,800	27,832	27,887	28,031	28,476
	図書合計	112,538	114,207	116,052	116,775	116,449
	紙芝居	915	927	928	928	929
	雑誌	2,350	2,395	2,329	1,754	2,972
	視聴覚資料	3,419	3,509	3,528	3,581	3,588
	合計	119,222	121,038	122,837	123,038	123,938
公民館 図書室計	一般書	38,103	38,677	37,729	38,075	37,828
	児童資料	32,535	34,109	33,309	33,354	33,171
	図書合計	70,638	72,786	71,038	71,429	70,999
	紙芝居	1,498	1,482	1,486	1,482	1,487
	雑誌	1,181	1,297	1,144	923	915
	視聴覚資料	-	-	-	-	-
	合計	73,317	75,565	73,668	73,834	73,401
総計	一般書	351,747	353,817	356,373	358,576	358,464
	児童資料	161,432	162,276	163,128	164,080	163,471
	図書合計	513,179	516,093	519,501	522,656	521,935
	紙芝居	4,560	4,572	4,576	4,618	4,617
	雑誌	15,313	16,179	15,870	18,105	18,924
	視聴覚資料	11,894	12,193	11,647	11,857	11,522
	合計	544,946	549,037	551,594	557,236	556,998

3. 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画の成果と課題について

1). 計画的な資料収集と蔵書構成の充実

【主な成果】

- 「朝霞市立図書館資料収集方針」に基づき、社会状況や利用者の希望を踏まえた資料の収集に努めるとともに、市民の教養、調査・研究に資する資料の計画的な収集、保存、提供を行うことができました。
- 資料の適切な保存ができるよう配慮するとともに、収蔵スペースの適切な管理・確保や図書館システムを有効に活用し、必要な資料がいつでも、誰でも利用できるよう努めることができました。
- 視聴覚資料については、利用状況の変化を踏まえ、音声資料や映像資料の計画的な収集・保存に努めるとともに、映画会など図書館事業に活用しました。
- 市の郷土資料や行政資料、地域資料については、積極的に収集、整備し、市民の学習や調査・研究活動等、情報提供することができました。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、さまざまな理由で通常の書籍の利用が困難な方々が、本の内容にアクセスできるよう、点字図書・録音図書・布絵本・大活字本、LLブックの収集・保存に努めました。また、令和4年3月1日から電子図書館サービスの運用を開始し、来館せず、いつでも、どこでも、誰でも利用できる読書環境を整えました。
- 多文化共生を踏まえ、外国語資料の収集・保存に努めました。

【主な課題】

- 利用者数、貸出点数とも緩やかな減少傾向にあります。ＩＣＴの発達と高度化により、人や社会の価値観が大きく変化する中で、図書館を利用するきっかけづくりや魅力ある蔵書構成、より多様な読書活動情報の提供を積極的にしていくことが必要です。
- 電子図書館の普及、利用促進が課題となっています。
- 地域・行政資料の一部について、デジタル化が課題となっています。
- 視聴覚資料については、視聴方法の主流が、これまでのパッケージ（媒体）からイ

インターネット配信となり、今やパッケージの存在そのものが危ぶまれるなど著しく変化しています。これらの変化に対応した利用環境の整備、資料収集について研究・検討するとともに、これまでに収集した資料の提供、保存について検討する必要があります。

指 標	蔵書点数（単位：点）						
指標説明	適正な蔵書管理による図書館（本館・分館、公民館図書室）全館の蔵書数（雑誌、視聴覚資料、紙芝居は除く。）						
設定根拠	継続的に図書購入費が予算措置されることを前提として、蔵書目標値を設定。						
	現状 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標			515,000	517,500	520,000	522,250	525,000
実 績	515,122	513,179	516,093	519,501	522,656	521,935	
評 価	A：サービスの充実が図られている						

2). 資料・情報提供サービスの充実

【主な成果】

- 「朝霞市立図書館資料収集方針」に基づき、利用者の課題解決に役立つ資料の他、新刊図書・雑誌・新聞・視聴覚資料等の収集・提供をすることができました。また、未所蔵の資料のリクエストについては、購入や県内公共図書館等から借受することで、適切に提供することができたほか、必要に応じて大学図書館等を紹介しました。
- 図書館システムの適切な管理・運用により、安定的に図書館運営及び利用者サービス運用をすることができました。
- 令和4年3月1日から、電子図書館サービスの運用を開始したことにより新たに電子図書による読書環境を整備しました。
- 所蔵調査、読書相談や情報調査を行うレファレンスについては、利用者の求めに応じ、適切に対応することができました。
- ユニバーサルデザインやアクセシビリティに配慮しながら、広報や市のホームページ、図書館ホームページの充実を図り、わかりやすい情報発信に努めました。

【主な課題】

- これまでのレファレンス記録の整理、活用を図り、利用者が容易に調査・学習できるよう、パスファインダー（※1）やリンク集などの作成が必要です。
- 多様化する利用者のニーズに迅速かつ的確に支援、対応していくため、専門的知識や技術を有する職員を配置するとともに、職員のレファレンス能力を向上、専門知識を獲得させていく必要があります。
- 図書館利用につながる、よりわかりやすく、関心を引く、迅速な情報発信に努める必要があります。
- 社会環境・出版環境の変化への対応を図り、読書バリアフリーにも有効である電子書籍のコンテンツの維持と適切な選書を行う必要があります。ただし、電子図書館サービス用コンテンツは、通常の図書と違い、電子書籍そのものを市で所有できない（＝毎年、読む権利を購入する）ため、安定したコンテンツの維持管理には安定的な財源の確保が必要です。

指 標	レファレンス件数（単位：件）							
指標説明	利用者の相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援について、職員が対応した件数							
設定根拠	令和元年度実績を踏まえ、継続的にレファレンスが実施されるとともに、目標年度まで2%増を見込み設定。							
	現状 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目 標			572	574	576	578	580	
実 績	569	132	197	497	373	439		
評 価	B：サービスの現状維持が保たれている							

※1:パスファインダー

利用者が求めているトピックやテーマに対して、各種情報資源や探索方法を紹介する資料。

※2:レファレンスサービス

資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助。

3). 多様な利用者に応じた図書館サービスの充実

【主な成果】

- 乳幼児期の「ブックスタート」、「赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム」、「うさみみタイム」や各種おはなし会、「児童文化講座」などの事業の他、「この本よんだ」などのブックリストの作成・配布など、「子ども読書推進計画」に基づき、子どもだけでなく、子どもに関わる大人にも向けて、子どもの読書活動の推進を図りました。
- 「小中学校図書館貸出し」制度を策定し、学校にない本について学校図書館を通じて、希望する児童・生徒に提供することができました。
- 高校生・大学生相当年齢の利用者に対し、青少年講座などの事業や展示を行い、魅力あるコーナーづくり等をとおして、サービスの充実に努めてきました。
- 子ども読書活動推進連絡会をとおして、市内の児童館、小・中学校図書館や子ども関係団体等と連携や協力を深め、情報交換会するなど、子どもの読書活動の中心的な機関として子ども読書活動を推進しました。
- 利用者のニーズを踏まえ、幅広いニーズに対応した多様な学習資料や情報を収集し、積極的に提供し、市民の生涯学習活動を支援することができました。
- 多用なテーマの展示、イベントなどを通じて、読書の提案、資料や情報を提供することができました。
- 障害のある人、高齢の人、乳幼児等、誰もが利用しやすいよう、令和3年に実施した本館の改修工事で、多目的トイレや授乳室、正面玄関に誘導を設置し、施設のバリアフリー化を推進しました。
- デイジー図書（※）、点字資料・録音資料、大活字本やＬＬブック等の充実とそれに付随する機器類の整備、資料の宅配サービスや対面朗読や宅配サービス、電子書籍の提供を行い、読書に障害のある人の読書環境の整備を進めました。
- 日本語を読むことが困難な方に対応した外国語資料の収集・充実に努めました。

【主な課題】

- 読書活動や図書館利用の推進のため、引き続き、計画的な資料収集と蔵書構成の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで様々な世代に向け、多様なテーマによる図書の展示やイベントの開催など、より積極的なアプローチの必要があります。
- I C Tの進展により、従来の紙媒体をとおしての情報収集や娯楽としての読書など活字と親しむ機会が減少する中、電子図書館サービスの充実を図るとともに、適切な維持・管理が重要です。
- 引き続き学校図書館との情報交換を行うとともに、研修や選書等についての支援も行う必要があります。

※デイジー図書

デイジー(DAISY)とは、Digital Accessible Information System の略で、視覚障害などで活字による読書が困難な方向けに作られたデジタル図書の国際標準規格のこと。デイジー図書はCD形式による提供のほか、インターネット配信による提供も行われている。

指 標①	子ども 1 人当たりの児童書数（単位：点）						
指標説明	15歳までの子ども一人当たりの図書館が所蔵する児童書数						
設定根拠	令和元年度実績を踏まえ、今後の図書購入数、人口推計に基づき、目標値を2%増に見込み設定。						
	現状 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	/	/	7.80	7.85	7.90	7.95	8.00
実 績	7.80	7.82	7.91	8.02	8.12	8.20	/
評 価	A：サービスの充実が図られている						

指 標②	貸出密度（単位：点）						
指標説明	市民一人当たりの貸出点数						
設定根拠	令和元年度実績を踏まえ、人口10万人以上、15万人未満の101市の人口1人当たりの平均貸出点数5.9点を参考として、目標値を設定。						
	現状 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	/	/	6.2	6.4	6.6	6.8	7.0
実 績	6.0	4.73	5.01	5.67	5.39	5.22	/
評 価	B：サービスの現状維持が保たれている						

4). 図書館の効率的・効果的な運営

【主な成果】

- 図書館管理システムの整備・充実に努め、図書館資料や情報の的確な管理を行い、省力的・効率的で質の高いサービスの提供に努めることができました。
- ユニバーサルデザインの観点からバリアフリー化を図り、読書や調査・研究、学習の場として、また、居場所として、乳幼児から高齢者、障害者等、誰もが安全で安心して利用しやすい環境づくりに努めました。
- 利用者自身のタブレットやスマートフォンでインターネットに接続し、読書や調査・研究、学習等ができるようWi-Fi環境を維持・整備することで、ICT環境の変化への対応を行いました。
- 伝統のある「図書館まつり」や「らいぶらりコンサート」等、市民参加や協働による地域交流の場を形成しました。
- 近隣3市（志木市・和光市・新座市）との相互利用制度による連携、また「埼玉県内図書館横断検索システム」による県内図書館との相互貸借制度を活用し、相互に利用者の利便性向上、効率的な資料の検索・貸借を行っています。
- 専門資格である司書資格を有する職員を一定数配置することができました。

【主な課題】

- ICTの進展に伴い、今後の図書館サービスの充実を図るため、時代に対応した新たな図書館システムの導入を準備していく必要があります。
- 図書館サービスをより効果的に積極的、安定的に提供するためには、専門知識を持つ司書の継続的な配置が必要です。また、経験豊富な職員からの技能継承や専門知識の向上のため、内部研修の実施、また外部の専門研修や長期間研修に安心して職員が参加できる職場の環境づくりも必要です。

指 標	司書資格保有率（単位：%）						
指標説明	常勤職員総数のうち、司書・司書補資格を有する職員の割合						
設定根拠	令和元年度実績を基本として現状維持していくことを前提として、図書館職員の司書資格保有者を確保・育成していくために設定。						
	現状 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標			30.0	35.0	40.0	45.0	50%以上
実 績	30.0	31.6	35.0	65.0	60.0	55.0	
評 価	A : サービスの充実が図られている						

4. 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画の成果と課題について

第3次朝霞市子ども読書活動推進計画では、基本目標ごとに設定した評価指標を基に実施計画を策定し、関係課、関係機関で自己評価を行い、計画の達成に努めてきました。

1). 計画の目標

第3次計画の総合的な目標として、不読率の減少、読書が好きな児童・生徒の割合の増加を目指しました。しかしながら、下表①のとおり、不読率は増加傾向にあります。これは、現在の子どもたちが、物心がついた時から身近にスマホがあった世代であり、電子書籍の普及も目覚ましく、その読書活動のあり方に変化が生じているからではないかと考えられます。

①不読率（＊1）

	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)	目標値 令和7年度 (2025)
小学生	16.6%	18.5%	12.5%以下
中学生・高校生	34.4%	—	14.0.%以下
うち 中学生	(18.7%)	24.3%	—
高校生	(50.0%)	65.9%	37.5%以下

*1:不読率 1ヶ月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合。

②読書が好きな人の割合

	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)	目標値 令和7年度 (2025)
小学生	70.9%	56.9%	75.0%
中学生	61.3%	39.5%	64.4%
高校生	53.9%	36.1%	56.6%

2). 基本目標

① 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

【主な成果】

- 図書館では、生涯学習施設及び関係機関と連携し、子どもの読書活動の重要性への理解と、家庭での読書活動が広がるよう読書環境の整備・充実を図りました。また、赤ちゃんとその保護者にメッセージを伝えながら、絵本の読み聞かせ体験とファーストブック（*2）をプレゼントするブックスタート事業や、赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム（*3）、プレママ・パパ読み聞かせ講座（*4）、うさみみタイム（*5）等の事業を実施しました。

*2:ファーストブック

赤ちゃんのためのはじめての絵本。

*3:赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム

ブックスタート後の親子を対象として、図書館利用促進のため、絵本の読み聞かせや図書館利用登録案内等を行う事業。

*4:プレママ・パパおはなしタイム

これからお子さんを迎える第一子妊娠中の方とそのパートナー、家族を対象に、おなかの中で過ごす赤ちゃんとのコミュニケーションや、誕生後の赤ちゃんとの触れ合いと成長に絵本やわらべうたが役立つことをお伝えする事業。

*5:うさみみタイム

毎週木曜日の午後、図書館員が絵本等の読み聞かせや手遊び等を実施し、読書に親しみきっかけづくりを目的とした事業。

【主な課題】

- 文部科学省の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）では、乳幼児期から中学生までに読書習慣の形成を促すことが大切であると位置づけています。

朝霞市立図書館においても、出産前の「プレママ・パパ読み聞かせ講座」、出産後にブックスタート、そのステップアップとして「赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム」、幼児から小学生向けに「うさみみタイム」などの読み聞かせ等を実施し、読書活動の推進を図っていますが、「うさみみタイム」等については、思うように参加人数が伸びていない状況もあります。

(2) 幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

【主な成果】

- 幼稚園では、年齢に合った多様な絵本等を自由に読める環境を整え、毎日の読み聞かせを実施しました。
- 保育園では、子どもが、毎日多様な絵本に触れることができる環境の整備とともに、読み聞かせや読書の大切さの啓発をし、子どもの読書習慣の形成を促進しました。

【主な課題】

- 幼稚園・保育園では、読書をどのように進めていくのかが重要です。引き続き、家庭での読書にもつながるよう、読書や本の情報提供と働きかけを継続していくことが必要です。

(3) 学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

【主な成果】

- 小学校では、読み聞かせを実施するとともに、中学校では生徒の委員会活動による読書啓発活動を実施しました。
- 高等学校では季節や行事に合わせた図書展示により、読書を楽しむ環境づくりに努めきました。
- 小・中学校の学校図書館には、司書教諭や学校図書館サポートスタッフ（＊6）が配置され、教育活動の中で、朝の一斉読書やボランティア団体による読み聞かせ、学級文庫の設置、必読書の選定等、児童・生徒の読書習慣への取り組みがされています。

*6:学校図書館サポートスタッフ

学校図書館の運営を補助するため、市が雇用した会計年度任用職員。

【主な課題】

- 本の貸出、管理が円滑に行われるよう、引き続き司書教諭や学校図書館サポートスタッフの配置と、学校全体で組織的に読書活動の推進に取り組む必要があります。
- 学校図書館サポートスタッフの研修を行い、学校図書館の運営について認識を深めるとともに、各校の情報交換をして行く必要があります。

(4) 図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

【主な成果】

- 児童書や児童書研究の資料等の充実に努めるとともに、季節や行事に合わせた多様なテーマでの図書展示やおはなし会、書庫見学ツアーなどの事業の実施をとおして、読書を楽しむ環境づくりに努めました。

【主な課題】

- 近年、平日に児童の姿を見かけることが少ない印象があり、子どもの生活行動様式が変化しているものと考えられます。「男女共同参画白書」令和6年版によれば、未就学児の育児をする者に占める有業者の割合は、平成29(2017)年では、育児をする者 1,112 万人に対し有業者は 79.2% で、そのうち女性有業者は404万人で 36.3%、令和4年(2022)年では 965 万人に対して全体が 85.2%、うち女性有業者は383万人の 39.7%と上昇しています。大人の生活行動の変化に伴い、学齢前の育児は保育園に、小学校入学後には学童保育や放課後児童クラブの活用、塾や習い事などに通うなど、平日、図書館に来る選択が少なくなっていると推測されます。イベント等の PR 方法や開催日時、開催方法について、学校や他機関とも協力しながら調査・検討する必要があります。
- 展示や講座、イベントの企画、実施などの際に、子ども、特に YA 世代の視点を取り入れる必要があります。

- (5) 児童館、(6) 放課後児童クラブ、
- (7) 子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

【主な成果】

- 児童館、放課後児童クラブでは、年齢層や季節に合わせた読み聞かせを行いました。
- 子育て支援センターでは、月2回の読み聞かせを行い、読書を楽しむ環境づくりに努めました。
- 児童館では、近隣小学校へ訪問、小学生対象の読み聞かせや、小中学生ボランティアによる読み聞かせ事業も実施しました。
- 放課後児童クラブでは、本の紹介のほか、ペープサートや劇を実施し、本や物語への関心を促す活動をしました。

【主な課題】

- 各施設で、読書を楽しむ様々な環境づくりに取り組んでいます。今後も、読書に親しむ機会を提供するとともに、情報交換と情報の共有を進めて行く必要があります。
- 就園前児童と保護者の仲間づくりや子育てサポートの場である子育て支援センターでは、今後も、図書館や児童館、ボランティア等と連携しながら、読書に親しむ場の提供と保護者への啓発が求められます。

- (8) 障害等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

【主な成果】

- 様々な理由で読書活動に支援が必要な子どもを含むすべての子どもが読書に親しむことができるよう、点字絵本、デイジー図書(*7)、布絵本、LLブック(*8)、外国語の絵本の収集提供をしたほか、電子図書を導入し、読書バリアフリー法を踏まえた読書環境の整備・充実を図りました。
- 障害児通所系サービス施設みづばすみれ学園では、読みやすい図書の設置、情報提供、読み聞かせ実施や、絵本を題材にした遊びなどをとおして、読書を楽しむ

環境づくりに努めました。また、園外保育として、図書館で本を借りる体験を実施し、日常生活の中で、親子で図書館利用をするための経験もしました。療育場面では、毎日活動の前後で絵本の読み聞かせを実施し、リズミカルなオノマトペを用いて発語や発声を引き出す活動やストーリー性のある絵本を基に、劇ごっこなどを行いました。

【主な課題】

- すべての子どもたちの読書の機会を確保する必要があります。引き続き、点字資料やデイジー図書、布絵本、LLブック、電子図等の整備・提供を進めるとともに、多言語・やさしい日本語による利用案内の作成等も必要です。
- 読書バリアフリー法に基づき、図書館や学校の司書、司書教諭、職員、教職員等の連携を図り、読字に困難がある児童生徒に読書の機会を設けることの重要性を認識し、充実に努めことが求められます。
- 引き続き、障害者サービスに関する内容を理解し、支援方法を習得するための研修や読書支援機器の使用方法に習熟するための研修等に参加し、資質の向上を図る必要があります。

*7:デイジー図書

「Digital Accessible Information System」の略で、視覚障害のある方や印刷物を読むことが困難な方のための国際標準規格のデジタル録音図書。

*8:LL ブック

スウェーデン語の「LättLäst(やさしく読める)」に由来し、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。母語が日本語と異なる方や、知的障害や自閉症などの障害を持っている方をはじめとした活字を読んだり、理解することが難しい方にとっても読みやすいように作られています。

(9)電子書籍利用に伴う調査・研究

【主な成果】

- 令和3年度から電子書籍を導入しました。導入に当たっては、コンテンツの選定や利用等について、他の自治体の状況を調査・研究しながら進めました。
- コンテンツの購入に当たっては、読書バリアフリー法施行を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい音声読み上げ機能付きのものを導入しました。

【主な課題】

- 情報化が一段と進展した近年においては、情報の速さが重視される一方、その取捨選択や、考察する力が求められていることから、読書をする力がより重要になっています。なぜ読書推進をするのか、大人や関連施設、学校も含めて、読書の意義の共有と理解を進める必要があります。
- 電子図書も読書のスタイルの1つとして、電子図書館の周知と利用拡大を図る必要があります。

(10) 安心・安全に利用できる図書館利用環境の提供

【主な成果】

- 安心して読書や事業を楽しめる空間づくりに努めました。
- 令和3年に実施した図書館本館の改修工事では、授乳室やおむつ交換台、多目的トイレ、トイレにベビーチェアの設置などを行いました。
- 従来想定していなかった感染症等への対応として、書籍の除菌機を設置しました。

【主な課題】

- 安心して読書や事業を楽しめる空間づくりには、ハード面だけではなく、図書館員と子どもが、より近い関係にあることが望ましく、フロアワーク(*9)を積極的に行うことも必要です。

*9:フロアワーク

カウンターの外のサービスフロアで行われる利用案内、読書案内、レファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトーク、その他の利用者サービスの総称。

② 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

(1) 朝霞市子ども読書活動推進連絡会(*10)による連携

【主な成果】

- 「第3次朝霞市子ども読書推進計画」の策定や、連絡会の定期開催をとおして子どもの読書活動の推進体制の強化を図るほか、各団体・機関における本計画

の進捗状況の確認や取組内容の見直しについて情報交換を行いました。

【主な課題】

- 各団体・機関との情報交換の継続のほか、より一層、協力体制を強化していく必要があります。

*10:朝霞市子ども読書活動推進連絡会

子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、幼稚園・保育園・学校をはじめ子どもの読書に関わる団体・機関が相互に協力・連携して推進する体制として、平成28年5月に設置。

(2)ネットワークを活用した読書活動の推進

【主な成果】

- 朝霞市子ども読書活動推進連絡会を中心に、図書館と学校図書館の連携・協力、市関係部局、ボランティア団体等の関係者がそれぞれの役割を担いながら、相互の連携・協力により活動を推進しました。
- 家庭への支援として、家庭での読書が広がるように、読み聞かせやおはなし会等の講座を開催したほか、これらの講座への職員・ボランティアの派遣を行いました。また、それぞれの機関においても、環境の整備、読み聞かせや、図書館利用体験等多様な活動を通じて支援を進めました。
- 幼稚園・保育園・学校・児童館・放課後児童クラブ等への支援としては、読み聞かせに使用する本や、活動に役立つ資料等を団体貸出などで提供し、各機関の取組を支援したほか、図書館見学や利用体験、中学生等の職業体験学習等にも対応し、図書館を知り、身近に感じてもらえるように学習活動に協力しました
- 学校との連携を進め、令和5年度には「小中学校図書館貸出し」制度を策定し、学校図書館を通じて、希望する児童・生徒に学校にない本を提供することができました。
- 地域への支援としては、子どもの読書活動に関わる団体に必要な資機材の貸出、相談、各種情報提供に努めました。
- 高校図書館ネットワーク(*11)への支援として、ネットワーク活動が活発にな

るよう、情報交換などを行いました。

- 埼玉県内の高校図書館では、ネットワーク活動を行っています。市内の朝霞高校、朝霞西高校は、西部 E(朝霞)地区ネットワークに参加し、各校の司書によってネットワーク業務を分担し、学校図書館館での相互貸借、書籍データの共有、授業利用で使用した書籍・雑誌のリスト作成や研修・会議、公立図書館(県立図書館や各市立図書館)から借受を行っているほか、地区高校独自の資料横断検索を構築、活用しています。

【主な課題】

- 令和7年度には、休止していた市内の県立高等学校図書館2校との情報交換会議を再開しましたが、今後は、定期的に開催する必要があります。特に不読率の高い高校生世代の読書活動推進を図るため、情報交換や展示等事業の企画・開催協力をしていく必要があります。

*11:高校図書館ネットワーク

埼玉県内の高校では、県内を17地区に分け、学校図書館ネットワーク活動を行っています。朝霞市・志木市・新座市・和光市は西部 E(朝霞)地区ネットワークで、朝霞高校、朝霞西高校、志木高校、新座高校、新座総合技術高校、新座柳瀬高校、和光高校、和光国際高校の8校で構成しています。

(3)子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究

【主な成果】

- 子どもの読書習慣の形成に向けて横断的・継続的な取組に対応できるよう情報の収集に努めました。

【主な課題】

- 地域と連携した読書活動を進めるため、読み聞かせボランティア等の育成を支援するとともに、学校や地域等へ派遣して活動の場を広げる必要があります。また、ボランティア間の交流や関係機関の取組等がわかるように、引き続き情報提

供に努める必要があります。

- 学校図書館、幼稚園・保育園・学校・児童館・放課後児童クラブ等への読書活動に関する相談、研修、事業などの支援が必要です。
- 子どもの読書習慣の形成に向けて横断的・継続的に取組んでいけるよう、引き続き、情報収集が必要です。

③ 子ども読書活動の普及・啓発

(1)子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

【主な成果】

- 子どもの読書活動に関する情報を関係機関で収集し、子どもと家庭への情報提供に努めました。
- 連絡会の定期開催をとおして、子どもの読書活動情報を取りまとめ、関係機関と情報交換・情報共有を図りました。
- 子どもの読書活動に関する情報の提供について、各機関、各施設で、子どもの成長段階に応じた情報、タイムリーな情報等読書活動に関する多様な情報をチラシやおたより、ホームページ、イベント等を通じて、子どもと家庭に届くよう努めました。

【主な課題】

- 関係機関で子どもの読書活動に関する情報を収集し、連絡会の定期的な開催を通じて共有する必要があります。
- 関係機関、団体において、子どもの読書活動の重要性の理解を深め、関連機関や地域、子どもと家庭に伝えていく必要があります。

(2)子ども読書の日等での啓発

【主な成果】

- 各機関、各施設が連携して、「子ども読書の日」等について周知を行いました

- 図書館では、ポスターや広報等を通じて「子ども読書の日」を印象づけるとともに、読書のきっかけづくりとして、児童文学を原作とした映画上映やおはなし会を実施しました。

【主な課題】

- 「子ども読書の日」の認知度を高め、子どもが本を読むことへの関心と理解を深め、読書意欲を高める必要があります。

(3)年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

【主な成果】

- 図書館では、夏休み前に子どもたちの成長段階に応じたブックリストを作成し、図書館、公民館図書室、小学校、児童館、放課後児童クラブで配布するとともに図書館でリストの本の展示も行いました。
- 高等学校では、図書館報やブックリスト等の作成・配布をとおして、読書活動の推進を図りました。
- 図書館・公民館図書室、学校等で優良図書の展示・紹介に努めました。

【主な課題】

- 引き続き、時々に多様なテーマで、子どもの年齢に合わせた本の紹介を行うことが必要です。
- ブックリストが、いつでも閲覧できるよう、図書館ホームページ等での公開をするとともに、折に触れてリストの紹介をしていく必要があります。

5. 第4次朝霞市子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケート集計結果

1) 各アンケートの集計結果

① 就学前児童の保護者

一週間に1回以上、子どもに本の読み聞かせをしたり、一緒に読書をする割合は、76.6%と高い状況にありますが、前回調査からは減少し、「あまり読んでいない」が増加しています。

一方で、子どもが読書に親しむようになるために必要なことについては、「家庭での読書習慣」を上げた人が79.9%となっていることから、全体として、読書や読書習慣の必要性を感じている保護者の方は多いものの、実際には、家庭での読書をしている層としていない層の差が開く結果となりました。

選択肢	回答:人	割合:%	R3割合:%
1 ほぼ毎日読んでいる	63	29.4	39.7
2 一週間に3回以上読んでいる	43	20.1	20.1
3 一週間に1回から2回読んでいる	58	27.1	24.2
4 あまり読んでいない	50	23.4	16.0

子どもの読む本は、「家にある本を利用する」が80.5%で最も多く、次いで「購入する」が47.2%、図書館・公民館図書室は31.3%でした(複数回答)。自由記載欄には、子どもの声や本を汚してしまうことへの心配なども見られました。

また、図書館で開催している読み聞かせやおはなし会に参加したことがあるのは、19.9%で、前回17.2%より増加しましたが、参加したことがない理由の53.4%は、「開催されていることを知らなかった」となりました。

自由記載欄からは、たくさんの本に触れられる環境に期待する声が多く、おはなし会や読書相談に期待をする意見も見られました。

② 小学生

「本が好き」と回答した児童は56.9%で、前回の70.9%から大きく減少し、「好きでも嫌いでもない」が、前回より11.8ポイント増の31.0%という結果でした。「嫌い」の理由は、前回調査で1番だった「テレビ、パソコン、スマートフォン

の方がおもしろい」が 3.5 ポイント減の 38.1%で 2 番目になり、「読むのがたいへん」が 38.3%で 1 番でした。このことから、読書に対して苦手意識があるのではないかと推測されます。

一方で、「好きでも嫌いでもない」と答えた児童では、「インターネットを使うことが多く、本を使うことがあまりない」が 67.3%と前回調査よりも伸びていることから、読書環境が大きく変わっていることが分かります。

本を読んでもらった経験については、「よくあった」「ときどきあった」が 87.8%で、前回調査と大きな変化はありませんでした。

本を読むのは、「家にある本」が 71.3%と多く、購入するが微増、図書館や放課後児童クラブや児童館で借りる割合も増加傾向にありますが、学校図書館がやや減少する結果となりました。放課後児童クラブや児童館での読書環境の整備が進んできていると考えられます。

スマートフォンやタブレットによる読書については、「使わない」が 70.8%で、その理由は、「紙の本の方が読みやすい」が 50.4%で最も多かった一方、「スマートフォンやタブレットで本を読んだことがない」が 30.3%となっていました。

読書通帳(*12)については、利用している割合が約 11.4%で、読書通帳があることを知らない割合は 66.2%で、前回調査よりやや減少したものの依然高い状況です。

「本に親しむために必要なこと」については、「学校の「読書の時間」を多くする」が 38.6%で最も多く、「図書館等が読みたい本を用意する」「本を紹介」は、ほぼ同じ割合でした。

また、本の紹介をして欲しいのは、「家族や友だち」が 63.6%で最も多く、次いで「図書館の人」が 36.4%でした。

*12: 読書通帳

銀行の通帳の様に、読んだ本のタイトルや著者名などを記録できる冊子。読書履歴を可視化することで、読書意欲の向上を促す。

③ 中学生、高校生

「読書が好き」は、中学生 39.6%、高校生 36.1%で、中・高ともに前回調査が約6割だったことから、大幅に減少しています。一方、「好きでも嫌いでもない」が増加しています。

「嫌い」な理由は、約4割が「楽しいと思わない」と答え、中学生では同率で「読むのがめんどう」をあげています。一方、「好きでも嫌いでもない」理由は、「主にインターネットを使っていて、本を使うことがあまりない」が中学生で約 57.0%、高校生で 48.3%となっており、インターネットが日常的に利用できる環境にあることが確認できます。

読む本の入手方法は、「家にある本」が伸び、「買う、買ってもらう」は減少しています。

読んだ本の数について「0 冊」と回答した高校生は、前回の 50.0%に対し、今回は 65.9%と、年々増加しています。

電子図書など読書にスマートフォンやタブレットを利用しているのは、中学生 38.8%、高校生 39.4%となっています。利用していない理由は、中学生では「紙の本の方が読みやすい」が 50.8%、高校生では「電子図書に興味や関心がない」が 46.4%でした。

本に親しむようにするには、「図書館が読みたくなるような本をたくさん用意すればよい」を上げたのが、中学生 45.9%、高校生 35.7%で、高校生では、ほぼ同率の 36.1%が「学校の「読書の時間」を多くすればよい」を上げています。

また、本を紹介して欲しいのは、「家族や友人」を上げたのが、中学生で 61.6%、高校生で 67.6%でした。

「読書のこと、図書館や公民館図書室、学校図書館に希望することや意見など」自由記載欄では、漫画や自分の希望するジャンルの本の配置を希望する意見のほか、読書環境や自習スペースに関する意見も見られます。

④ 朝霞市こどもモニター(*13)アンケート

「本が好き」と答えたのは、74.1%と高い結果となりました。

本を読んでもらった経験については、「よくあった」85.2%、「ときどきあつた」が14.8%でした。

読む本の入手方法は、「家にある本」が最も多く、「買う、買ってもらう」「学校図書館で借りる」が同率の結果となりました。

読書にスマートフォンやタブレットを利用しているのは40.7%で、利用している理由としては、書店や図書館に行かずに本が手に入る利便性を上げたのが63.6%でした。

本に親しむようにするには、「読みたくなる本をたくさんする」「本の紹介」を上げ、本の紹介をして欲しいのは「家族や友だち」が77.8%となっています。

「読書のこと、図書館や公民館図書室、学校図書館に希望することや意見など」自由記載欄では、自分の希望する本の設置意見が多いが、専門書などの希望も見られました。また、イベントの開催について、部活動の無い日曜日の提案などがありました。

*13:朝霞市こどもモニター

子どもの市政への関心を高めるとともに、子どもの年齢や発達の段階に応じた意見を広く市政に反映させることを目的として設置している朝霞市の制度。

朝霞市に在住、在学または在勤中の小学4年生から満18歳の方が登録している。

2)埼玉県学力・学習状況調査結果について

1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は、小学生は18.5%、中学生は24.3%となりました。いずれも前回調査より上昇しています。読書習慣の形成を促す上で、不読率を減らすことが重要な課題です。

3)アンケート調査結果から把握できる課題

- ① 就学前児童の保護者では、子どもの読書の必要性を認識していて、読み聞かせなど子どもとの読書活動をしています。しかしながら、読書習慣のない保護者も一定割合確認できることから、なぜ読書が有意義なのか、大人の理解を進めることが重要です。
- ② 読書が好きな子どもの割合は、小学生で過半数となったものの、中高生では、4割を切る状況です。読書が嫌いな理由としては、読むのがたいへん（めんどう）を上げる子どもが各学齢とも多く、読書に対する苦手意識を持っているのではないかと推測されます。
- また、「読書が好きでも嫌いでもない」子どもの割合も増加し、さらに、年齢が上がるにつれて増えており、このことは、読書に興味がない層が増加しているのではないかと考えられます。
- ③ 物心ついた時からインターネットやスマートフォンが当たり前の環境にあったデジタルネイティブ世代が中心となる中、オーディオブック、デジタル図書等、多様化する読書への対応と充実の必要があります。一方で、電子図書を利用してない、読書にデジタル機器を使用していない層の割合も多いことから、電子図書館、電子機器を活用しての読書やデジタル・リテラシー（*14）を育む支援も必要になると考えられます。
- ④ 本の紹介をしてくれる人として上がったのは、家族や友人がほとんどでした。このことから、子どもや子どもの身近な大人への本の紹介、読書活動を促すイベント等での働きかけのほか、子ども同士が本を紹介する活動への支援などが望まれます。
- ⑤ 読書や図書館に対する自由記入欄には、本の紹介、蔵書の充実を望む意見が多く見られ、本のナビゲーターとしての図書館への期待にどのように答えるかが課題の一つと考えることができます。

*14:デジタル・リテラシー

デジタル技術やツールを適切に理解し、効果的に活用するための知識やスキル。

第3章 第4次朝霞市立図書館サービス基本計画

・子ども読書活動推進計画

1. 基本理念

第4次朝霞市図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画では、情報化・国際化が進むにつれ、知識や情報の重要性が高まるなか、誰もが生涯を通じて利用できる「知の拠点」として、また、「人と人とがつながる広場」、「居場所」としての図書館を目指し、次のとおり基本理念を掲げます。

基本理念：赤ちゃんからお年寄りまで 気軽に使える知と学びのひろば

2. 基本方針

基本理念のもと、次の4つの方針を柱に、図書館のサービス、運営の充実を目指します。

- ・基本方針1 市民の学びを支える拠点としての図書館を目指します
- ・基本方針2 市民の豊かな読書活動を支える図書館を目指します
- ・基本方針3 多様な活動を支援する図書館を目指します
- ・基本方針4 すべての子どもが読書に親しむまちを目指します

3. 基本目標

第2章朝霞市の図書館サービスの現状と課題により、これまで取り組んできた施策や事業の成果、社会動向やアンケートから得られた課題を踏まえ、基本方針に沿って7つの基本目標を設定し、施策の展開をして行きます。

- ・基本目標1 計画的な資料収集と蔵書構成の充実
 - (1) 図書館資料の収集・保存
 - (2) 視聴覚資料の収集・保存
 - (3) 地域・行政資料の収集・保存
 - (4) その他資料の収集・保存
 - (5) 収集方針・除籍基準の定期的な見直し

- ・**基本目標2 資料・情報提供サービスの充実**
 - (1) 課題解決・学習支援の充実
 - (2) 電子情報サービスの充実
 - (3) レファレンスサービスの充実
 - (4) 情報発信の充実
 - (5) 社会環境・出版環境の変化への対応
- ・**基本目標3 多様な利用者に応じた図書館サービスの充実**
 - (1) あらゆる世代に向けた図書館サービス
 - (2) 障害のある人への図書館サービス
 - (3) 国際化に対応した図書館サービス
 - (4) 図書館を利用しにくい人への図書館サービス
- ・**基本目標4 図書館の効率的・効果的な運営**
 - (1) 図書館システムの充実と環境整備
 - (2) 市民協働の推進
 - (3) 他自治体・機関との連携強化
 - (4) 図書館職員の資質・能力の向上
 - (5) 安全・安心に利用できる図書館利用環境の提供
- ・**基本目標5 子どもの読書環境の整備・充実**
 - (1) 家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (2) 幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (3) 学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (4) 図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (5) 児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (6) 放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (7) 子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (8) 障害等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり
 - (9) デジタル社会に対応した読書環境の整備・推進

・**基本目標6 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化**

- (1) 朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携
- (2) ネットワークを活用した読書活動の推進
- (3) 子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究

・**基本目標7 子どもの読書活動の普及・啓発**

- (1) 子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供
- (2) 子ども読書の日等での啓発
- (3) 年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

【基本目標1 計画的な資料収集と蔵書構成の充実】

(1) 図書館資料の収集・保存

- 社会状況や地域の課題等を踏まえ、市民の多様な要望に答えられる幅広い蔵書を構築するため、「朝霞市立図書館資料収集方針」に基づき、効果的で計画的な資料の収集・保存に努めるとともに、市民の教養、調査・研究に資する資料の計画的な収集に努めます。
- 資料収蔵スペースの確保、利便性の高い検索システムをもった図書館システムの採用に努め、必要な資料がいつでも、誰でも利用できるよう努めます。
- 電子書籍を含め、新しいメディアについて、調査研究に努めます。

(2) 視聴覚資料の収集・保存

- 視聴方法の主流が、これまでのパッケージから配信へと大きく変化した状況を踏まえ、利用環境の整備、資料収集について調査・研究を進めるとともに、これまでに収集した資料の提供、保存について検討を進めます。

(3) 地域・行政資料の収集・保存

- 貴重な財産である市の地域資料や行政資料を積極的に収集・保存し、身近な学習活動や調査・研究活動に活用できるようにします。
- 地域に関する出版物だけでなく、新聞記事、パンフレット等、産業や観光（シテ

イ・プロモーション) の情報や、市民の著作物についても積極的に収集・保存・提供に努めます。

- 地域資料等の長期保存と高度な検索を可能にするため、資料のデジタル化について、調査・研究を進めます。

(4) その他資料の収集・保存

- 新聞・雑誌等の逐次刊行物については、各分野の基本的なものを中心に幅広く収集・保存をします。
- 読書バリアフリー法施行を踏まえ、図書館の利用に障害がある方や高齢者、それぞれの必要に配慮した、点字図書・録音図書・布絵本・大活字本・LLブックの収集・保存に努めるとともに、利用の促進をします。
- 外国人居住者に配慮した資料の収集・保存に努めるとともに、多文化共生を踏まえ、外国語資料の収集・保存に努めます。
- 電子図書館の必要な資料の選定と充実に努めます。また、図書館が収集、保存することを求められるデジタル資料については、長期保存や確実な所蔵を考慮し、計画的な収集・保存に努めます。

(5) 収集方針・除籍基準の定期的な見直し

- 社会環境の変化や図書館利用のあり方の変化などを踏まえ、定期的に資料収集方針や資料除籍基準の見直しについて努めます。

【基本目標2 資料・情報提供サービスの充実】

(1) 課題解決・学習支援の充実

- 何かを知りたい、学びたいと思った時に、「行ってみよう」と思える図書館になるよう、課題解決に役立つ資料の他、新刊図書・雑誌・新聞・視聴覚資料等の迅速な確保や提供に努めます。
- レファレンスを通じて、課題解決のサポートに努めます。

(2) 電子情報サービスの充実

- 利用者が多様な情報を得られるよう、引き続き、インターネット閲覧端末の設置と公衆無線ＬＡＮの提供を行います。
- いつでも、どこでも利用可能で、また、子どもから高齢者、障害のある方にも対応できる電子図書館サービスの充実と、利用の促進を図ります。
- 子どもから高齢者まで、利用者にとってわかりやすい操作、情報アクセスしやすい図書館システムを提供できるよう努めるとともに、情報セキュリティ対策を行います。
- 収集した資料・情報が的確に蓄積され、効率的・迅速に資料提供ができるよう、図書館システムの計画的な保守、また更新にあたって、より利便性の高い機能を取り入れるための調査・研究を行います。
- ユニバーサルデザインやアクセシビリティ、多文化共生に配慮した、図書館ホームページを提供できるように努めます。

(3) レファレンスサービスの充実

- レファレンスサービスは図書館において不可欠なサービスであることを認識し、担当職員の確保及び能力の向上を図ります。
- レファレンスサービスの周知に努め、利用者が気軽に質問ができる環境作りに努めるとともに、利用者の求める資料相談や調査研究・学習相談に迅速に対応するため、職員のレファレンス・スキルの向上に努めます。
- これまでのレファレンス記録を整理・活用するため、レファレンス事例集等の作成やデータベース化を進めるとともに、パスファインダーやリンク集の作成等に努めます。
- 国会図書館や県立図書館のレファレンス事例集の活用を図り、多様化するレファレンスの要望に対応します。
- 地域情報や小・中学校の調べ学習に対応したレファレンス業務の充実を図ります。
- ビジネス支援として、就職・転職・起業・職業能力開発・多様な仕事に関する資料等の収集に努めます。

(4) 情報発信の充実

- 図書館への関心を高め、利用の促進を図るため、図書館サービスに関連する情報を積極的・効果的に発信します。
- 広報、市のホームページに掲載する図書館情報や、図書館ホームページの充実を図るとともに、ユニバーサルデザインやアクセシビリティに配慮し、誰もがわかりやすく見やすい図書館情報づくりに努め、迅速な情報発信に努めます。
- 様々な事情や環境により、図書館を利用できない方や利用しにくい方、情報通信機器を利用しない方や利用できない方にも、図書館サービスが利用できるよう調査研究に努めます。
- 引き続き、図書館（本館）、北朝霞分館、各公民館図書室の相互連携が円滑に行えるよう、図書館ネットワーク機能の充実を図ります。
- 必要とする情報を容易に得ることができるよう、館内利用者端末（O P A C）や図書館ホームページの資料検索機能をより利便性の高いものにするよう努めます。
- 予約システム、予約資料のメール連絡システムの充実を図るとともに、効率的な資料確保・情報の提供に努めます。

(5) 社会環境・出版環境の変化への対応

- 利便性やスマートデバイスの進化、コロナ禍によるライフスタイルの変化を背景に電子書籍が普及し、紙媒体の減少等、出版環境の変化が見られます。電子書籍は、読書バリアフリーにも有効であることから、電子図書館の充実と利用の普及に努めます。

【基本目標3 多様な利用者に応じた図書館サービスの充実】

(1) あらゆる世代に向けた図書館サービス

- 赤ちゃんからお年寄りまで、どのような人生の段階でも役立つ資料とサービスの提供に努めます。
- 20代、30代の利用者が少なく、40代から60代の利用者が多い状況が続いている。多様な利用者のニーズや社会の動向を把握し、多様な学習資料や情報の

収集と積極的な提供に努めます。

- 社会環境の変化が著しいなか、科学技術や産業の発展、世界情勢の変化等に適確に対応できるよう、引き続き、資料や情報の収集、提供に努めます。
- テーマ展示を一層、充実させ、本と人の出会いの促進に努め、読書の楽しみを伝えて行きます。
- 誰もが利用しやすいよう施設のバリアフリー化を図り、安全・安心に利用できる環境づくりに努めます。
- 大活字本や視聴覚資料の充実及び拡大読書器等の機器・機材の整備・充実に努めるとともに、これらを知らない方のために周知に努めていきます。
- 高齢者の知識や経験を高める資料提供に努めるとともに、高齢者施設等の意向、要望等を踏まえた、除籍資料の提供などについて検討します。

(2) 障害のある人への図書館サービス

- 障害の有無に関係なく、誰もが利用しやすいよう、施設のバリアフリー化を図り、安全・安心に図書館を利用できる環境づくりに努めます。
- デイジー図書、点字資料・録音資料、大活字本やＬＬブック等の充実とそれに付随する機器類や「りんごの棚」の整備・充実に努めるとともに、サービスが必要な方に情報が届くよう周知に努めます。
- ボランティア団体との連携を図り、事業実施時の手話通訳や図書館利用の際の支援、対面朗読や宅配サービスなど、サービスの充実に努めます。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、デイジー図書等の他、いつでも、どこでも利用できる電子図書館の充実と周知に努めます。
- 障害福祉課等関係各課との連携を図りながら、障害のある人や高齢者への理解促進を図るため、関連資料の収集・充実に努めます。

(3) 国際化に対応した図書館サービス

- 市内に在住している日本語を母国語としない、または日本語を読むことが困難な方の積極的な蔵書活用を促進するため、市内に在住・在勤・在学する外国人向けに、

図書館利用案内の作成や広報、ホームページ等でのわかりやすい情報提供に努めます。

- 市内に在住・在勤・在学する外国人に対応した外国語資料の収集・充実に努めます。
- 日本語を母国としない方にもわかりやすいよう、やさしい日本語による館内案内等の作成などに努めます。

(4) 図書館を利用しにくい人への図書館サービス

- 図書館から離れた場所に住んでいる方や、子育て・介護中の方、様々な事情により図書館を利用する時間が限られている方など、図書館を利用しにくい方もいます。これらの方々が、負担なく図書館資料の貸出、返却ができるよう、図書館サービスの向上に努めます。

【基本目標4 図書館の効率的・効果的な運営】

(1) 図書館システムの充実と環境整備

- 図書館資料や情報の的確な管理に努め、省力的・効率的な質の高いサービスを提供するとともに、情報セキュリティに留意し、引き続き、図書館管理システムの整備・充実に努めます。
- 図書館の居場所機能としての役割として心地よく過ごしていただくことや、ユニバーサルデザインの観点から、バリアフリー化を図り、高齢者・障害者及び幼児等、誰もが安全で安心して利用しやすい施設環境づくりに努めます。
- 地域の生涯学習の拠点、情報拠点として、地域資料のデジタル化の推進とともに、誰もが分かりやすい図書館ホームページとして、行政・生活・健康・医療・就職・ビジネス・地域情報等のリンク集の構築、充実に努めます。

(2) 市民協働の推進

- 伝統のある「図書館まつり」や「らいぶらりコンサート」の充実を図るとともに、新たな団体等も参加できる環境づくりに努め、市民参加や協働の機会をつくり、世

代を超えた交流の場の形成に努めます。

- 利用者及び市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、多様な図書館主催事業をとおして、様々な学習機会の提供に努めます。
- 読み聞かせや朗読などの図書館におけるボランティア活動は、利用者等が学習の成果を活用できる場となるとともに、図書館サービスの充実にもつながるため、図書館ボランティアが自発的な活動ができる環境整備に努めます。
- 利用者懇談会や館内に設置する意見・要望箱等により、利用者の声を収集し、利用者・市民に親しまれる図書館運営に努めます。

(3) 他自治体・機関との連携強化

- 本市と志木市・和光市・新座市の4市では、図書館の相互利用の連携が行われています。また、埼玉県内の公共図書館とは、資料相互貸借の協定により、相互に効率的な蔵書検索・貸借を行っています。引き続き、図書館間の相互協力の充実に努め、利用者の利便性向上に努めます。
- 大学生の司書講習実習の受け入れや市内中学生の職業体験の受け入れ等を継続するほか、図書館関係団体、学校図書館関係者、司書講習実施大学等との情報交換など、連携に努めます。
- 図書館ネットサービスを構築する公民館図書室については、地域の図書室の実情に応じた運営ができるよう、蔵書構成等の支援に努めます。
- 貴重な郷土資料の収集・保存が適切に行えるよう、博物館との協力・連携に努めます。
- 図書館が有する専門的知識や情報提供により、博物館、公民館の主催事業を支援するとともに、連携を図り、魅力的な図書館事業の実施に努めます。また、各施設との情報共有・情報提供をとおして、図書館、各施設図書室全体での図書館利用が促進されるように努めます。

(4) 図書館職員の資質・能力の向上

- 専門的なサービス提供や図書館資料の体系的選択・組織化、利用者からの相談に

的確に対応していくためには、専門性があり、経験豊富な職員を継続的に配置・確保していく必要があります。

また、職員には、図書館資料の選定・管理、レファレンス能力の向上や、図書館本館、北朝霞分館、各公民館図書室で構成する図書館ネットワークの維持・向上を図ることが求められます。このため、司書資格を有する職員の継続配置と育成に努めます。

- 図書館サービスを支えるためには、サービスを提供する職員の知識・技術の向上が不可欠です。先進事例等の情報収集や外部研修の参加をとおして、高度な知識を身につけ、課題解決支援に対応できる専門性の高い職員を育成します。

(5) 安全・安心に利用できる図書館利用環境の提供

- 図書館は不特定多数の人が来館する施設です。事件、事故のないよう、日頃から、安全管理マニュアルに基づき、安全・安心な図書館利用環境の構築に努めます。
- 風水害や地震、感染症等、従来想定していなかった事象に的確に対応できるよう、安全管理マニュアルの見直し・整備に努めます。
- 「図書館の自由に関する宣言」や関連法規等に基づき、個人情報保護の徹底に努めます。

【基本目標5 子どもの読書環境の整備・充実】

(1) 家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 子ども時代の読書の経験と環境が、その後の読書活動に大きな影響を与えます。家庭での読書活動が広がるように、学校、図書館、生涯学習施設及び関係機関が連携し、読書活動に対する保護者の理解を深めるとともに、読書環境の整備・充実を図っていきます。
- 乳幼児期の読み聞かせには、子どもの健やかな成長と親子の絆を深める大きな効果があります。子どもの成長過程での読書活動の重要性について、ブックスタート事業のほか、妊娠期の方やパートナー、保護者にも啓発していきます。
- 各学校や幼稚園、保育園ほか関係各施設での「読み聞かせ」活動を推進し、家庭

で「本について親子で話す時間をつくる」こと、「保護者が読書をする姿を子どもに見せる、子どもと同じ場所で同じ時間に本を読む」ことを働きかけていきます。

- 各種講座、子育てサークル、健診、各種生涯学習事業等様々な機会を通じて子ども読書活動の啓発をするほか、地域の読み聞かせグループ、子育て・親子サークルの読書活動を支援します。

(2) 幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 子どもが絵本等に触れあう機会の提供や読み聞かせを実施します。また、園児の家庭に読書の大切さの啓発と家庭での読み聞かせを働きかけます。
- 図書館の団体貸出やリサイクル図書も活用しながら、幼稚園・保育園の図書室、図書コーナーの絵本等の充実に努めます。
- 保護者の協力による文庫活動・貸出活動や、保護者会の読書推進活動の支援に努めます。
- 保護者・家庭に対して、本や読み聞かせのアドバイスや情報提供に努めます。また、「いっしょにあそぼう保育園で」等の地域に開かれた子育て支援活動の中において、絵本の紹介など保護者・家庭への啓発をおこないます。

(3) 学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 読書習慣を身につけ、学習習慣の向上と言語環境の充実を図るため、朝の一斉読書を推進します。
- ボランティアや親子読書サークル等の協力を得て、子どもが本の楽しさを感じることができるよう、引き続き、学校活動に読み聞かせを取り入れます。
- 小・中学校の図書室の蔵書の管理及び図書の整備に努めます。また、学校図書館が、読書センターと学習情報センターの両方の機能をもつ拠点となるように、読書環境の整備・充実を図り、子どもたちの利用を促進します。
- 司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化を進めるとともに、家庭での読書の有用性について啓発し、家庭で読書の時間をもってもらえるように、保護者等に働きかけます。

(4) 図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 地域の子どもの読書活動の拠点として、乳幼児から青少年まで、子どもの発達段階に応じた幅広い図書館サービスを推進します。
- 子どもの年齢に合わせた良質な資料の収集・整理・保存に努め、適切な読書環境を整備し、児童コーナー、ティーンズコーナーの充実に努めます。
- 多用な子どもたちへ読書機会を提供するため、点字絵本、布絵本、LLブック、外国資料の収集・提供、「りんごの棚」の周知と利用促進を図ります。
- ブックスタート事業等による乳幼児期の絵本との出会いの機会を提供し、ブックスタート後の親子を対象に絵本との出会いや、絵本を通じた交流を図るきっかけづくりとして、「赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム」を実施していきます。
- 各種おはなし会や映画会、「えんじよいきっず」、「書庫見学ツアー」、「青少年講座」等、読書への興味・関心に応じた事業の開催を通じて読書を楽しむ機会を提供していきます。また、読み聞かせ事業等で活躍する大型絵本や紙芝居など資料の収集、充実を図ります。
- 中学生・高校生の図書館利用の促進のため、関心・興味の高い内容をテーマとする展示や青少年対象講座を企画・開催するほか、中学・高校の学校図書館、生徒と協力、参加できる展示や事業の開催に取り組みます。
- 幼稚園・保育園・学校等をはじめ、読書活動に携わるボランティア団体や関係機関等に団体貸出を行います。団体貸出に関する情報提供等、利用促進に向けた周知に努めます。
- 図書館で除籍した児童書をリサイクル図書として、保育園、幼稚園、小学校、児童館、放課後児童クラブ等での有効活用を図ります。
- 保護者、子どもの読書活動を推進するボランティア、読み聞かせグループ等を対象に、家庭での読み聞かせ等の重要性を啓発、情報提供します。また、保護者や子どもに関わる大人に向けた、関連資料の紹介や展示の充実とリストの作成、講座の開催に努めます。
- 児童サービスは、専門性が高い分野です。司書等の専門職員の確保に努め、子どもの読書活動に関する知識・技術の習得、利用者からの図書についての相談、ボラ

ンティア活動の支援等に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。

(5) 児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 地域の学校やボランティア、図書館と連携して子どもの読書活動を推進するための事業の展開に努めます。
- 図書室図書の充実を図り、本に興味をもってもらうきっかけづくりに努めます。
- 保護者への読書に関する啓発に努めます。

(6) 放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 読み聞かせを継続的に行いながら、様々な取組を通して、子どもが興味をもった本を読めるような支援に努めます。
- 学習支援として読書に親しむ機会づくりに取組むとともに、保育時間内に家庭ではできない部分を補えるように、読書時間の確保・推進に努めます。

(7) 子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 子どもが、遊びとともに気軽に読書に親しむことができる環境や、保護者による読み聞かせのきっかけづくりの場の提供に努めます。また、保護者への子どもの読書活動に関する情報提供にも努めます。

(8) 障害等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 読みやすい本の導入や情報提供を行っていきます。関係施設職員は、支援が必要な子どもへの理解と資質向上が図れる研修参加の機会の確保に努めます。
- 支援が必要な子どもの読書活動の充実を図るため、関係施設では、家庭での本や絵本の使い方等を保護者に伝えていきます。また、自由に本を読む時間、読み聞かせをする時間、集会の際に本を活用する等、本に親しむ機会の確保に努めます。

(9) デジタル社会に対応した読書環境の整備・推進

- 物心がついた時から身边にスマホがあった世代であり、電子書籍の普及も目覚ま

しく、読書離れやG I G Aスクール構想の進展により、従来の紙媒体をとおして活字を親しむ機会も変わりつつあります。読書のありかたの一つとして、デジタル社会に対応した読書環境の整備、デジタル資料やインターネットを活用した読書活動などの情報収集をしながら、電子図書館の活用に努めます。

- 読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすいメディアの一つとして、電子図書館の充実と円滑な利用のための支援が行われるように、関係課等と連携を図りながらの提供に努めます。

【基本目標6 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化】

(1) 朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携

- 幼稚園・保育園・学校をはじめ子どもの読書に関わる団体・機関が相互に協力・連携して推進する体制として「連絡会」を設置し、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、進捗状況の確認や取組内容の見直し、情報交換を行います。

(2) ネットワークを活用した読書活動の推進

- 子どもの読書活動を推進するため、「連絡会」を中心に、図書館と学校図書館の連携・協力、市関係部局、ボランティア団体等の関係者がそれぞれの役割を担いながら、相互の連携・協力による活動の推進に努めます。
- 家庭での読書が広がるよう、読み聞かせやおはなし会等の講座の開催や、これらの講座への職員・ボランティアの派遣に努めます。
- 幼稚園・保育園・学校・児童館・放課後児童クラブ等へ、読み聞かせ活動で使用する資料等の提供や団体貸出などを通じて、取組の支援に努めます。
- 図書館と学校の連携を図り、図書に関する情報の提供、学校図書館の資料の充実、資料選定の相談対応に努めます。
- 子どもの読書活動に関わる団体に必要な資機材の貸出、相談対応、各種情報提供に努めます。また、読み聞かせボランティア等の育成を支援するとともに、学校や地域等、活動の場を広げていきます。
- 市内高等学校の学校図書館や高校ネットワークの活動が活発になるよう、情報提

供などの連携を図ります。

(3) 子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究

- 子どもの読書習慣の形成に向けて横断的・継続的な取組に対応できる新たな仕組みづくりのために、先進自治体等の取組について調査研究を行います。

【基本目標7 子どもの読書活動の普及・啓発】

(1) 子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

- 子どもの読書活動に関する情報を関係機関で収集し、子どもと家庭への情報提供に努めます。
- 子どもの読書活動情報を取りまとめて関係機関で共有化し、利用者への情報提供や各機関の活動に役立てていきます。
- 子どもの読書活動に関する多様な情報をタイムリーに、子どもと家庭に提供できるよう努めます。

(2) 子ども読書の日等での啓発

- 広報あさか、市・図書館ホームページ等を活用し、子どもと大人に「子ども読書の日」や「読書週間」を中心に、子どもの読書に関連する施策の周知に努め、子どもの読書活動の大切さについて広く普及・啓発を図ります。
- 学校、子育て支援施設、放課後児童クラブ等関係機関においても、「子ども読書の日」等について広く周知に努めます。

(3) 年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

- 図書館や学校等で子どもたちの成長段階に応じたブックリストを作成し、配布先等の拡大を図りながら、優良図書の紹介に努めます。
- 図書館・公民館図書室、学校図書館等での、優良図書の展示・紹介に努めます。

第4章 計画の推進に向けて

1. 評価指標と目標

計画の進行管理を行うため、次のとおり基本目標ごとに評価指標を設定し、毎年度自己評価を実施し、達成に努めていきます。

【基本方針1】市民の学びを支える拠点としての図書館を目指します

指 標 ①：蔵書点数

説 明：適正な蔵書管理による図書館（本館・分館、公民館図書室）全館の蔵書数（雑誌、視聴覚資料、紙芝居を含む。）

設定根拠：継続的に図書購入費が予算措置されることを前提として、蔵書目標値を設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
556, 998点	560, 000点

指 標 ②：貸出密度

説 明：市民一人当たりの貸出点数

設定根拠：令和6年度の市の実績及び県内平均4.56冊を踏まえ、目標値を設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
4.96冊	5.0点

指 標 ③：電子図書館商用コンテンツ保有数

説 明：期間限定コンテンツ、期間なしコンテンツを合わせた年度末における商用コンテンツの保有数

設定根拠：継続的に電子図書権利取得料が予算措置されることを前提として、目標値を設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
3,770点	4,500点

指 標 ④：レファレンス件数

説 明：利用者の相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援について、職員が対応した件数

設定根拠：令和6年度実績を踏まえ、継続的にレファレンスが継続されるとともに、目標年度まで5%増を見込み設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
335件	350件

指 標 ⑤：司書資格保有率

説 明：常勤職員総数のうち、司書・司書補資格を有する職員の割合

設定根拠：令和6年度実績を基本として現状維持していくことを前提として、図書館職員の司書資格保有者を確保・育成していくために設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
55. 0%	55. 0%以上

【基本方針2】市民の豊かな読書活動を支える図書館を目指します

指 標 ①：バリアフリー資料等の貸出点数

説 明：大活字本、点字本、布絵本、ＬＬブック、ＤＡＩＳＹの合計貸出点数

設定根拠：令和6年度実績を踏まえ、目標年度まで10%増を見込み設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
2, 270点	2, 500点

指 標 ②：電子図書館の貸出点数

説 明：電子図書館の貸出点数

設定根拠：令和6年度実績を踏まえ、目標年度まで10%増を見込み設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
4, 953点	5, 448点

【基本方針3】多様な活動を支援する図書館を目指します

指 標 ①：来館者数

説 明：図書館（本館・分館）の来館者数の合計

設定根拠：コロナ禍以降、貸出を伴わない滞在型の需要も伸びているため、令和6年度実績を踏まえ目標値を設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
413, 081人	425, 000人

指 標 ②：利用者満足度

説 明：来館者アンケートによる総合的な満足度

設定根拠：令和6年度アンケート結果を踏まえ目標値を設定。

目 標： 年度 令和6年度実績	令和12年度目標値
89. 3%	90. 0%

【基本方針4】すべての子どもが読書に親しむまちを目指します

指標①：不読率

説明：一定期間に1冊も本を読んでいない人の割合

設定根拠：令和5年度全国学校図書館協議会データ、目標値を設定。

目標：年度 令和6年度実績 令和12年度目標値

小学生	18.5%	8.5%以下
中学生	24.3%	23.4%以下
高校生	65.9%	48.3%以下

R5年度全国学校図書館協議会データ

指標②：読書が好きな子どもの割合

説明：アンケートで「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合

設定根拠：令和6年度実績に5%増として目標値を設定。

目標：年度 令和6年度実績 令和12年度目標値

小学生	56.9%	59.8%以上
中学生	39.5%	41.5%以上
高校生	36.1%	37.9%以上

指標③：ブックスタート・パック配布率

説明：4か月検診受診者に対するパック配布率

設定根拠：令和6年度実績を踏まえ、全員配布を目指し目標値を設定。

目標：年度 令和6年度実績 令和12年度目標値

99.1% 100.0%

2. 計画の進行管理と評価

第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画は、ふたつの計画を一本化し、図書館や朝霞市の現状を検証した上で、今後のより良い図書館づくりや子どもの読書活動の推進に向け、計画的・段階的に実施していく計画となります。

基本方針として、

1. 市民の学びを支える拠点としての図書館を目指します
2. 市民の豊かな読書活動を支える図書館を目指します
3. 多様な活動を支援する図書館を目指します
4. すべての子どもが読書に親しむまちを目指します

の4点を設定しました。

それぞれの施策について、サービス向上のための方向性を確認しながら継続していくことを示していますが、計画の推進にあたっては、各施策の費用対効果や社会状況等を考慮しながら、より有効な展開を行う必要があるため、計画に位置付けた施策の評価指標及び数値目標について、毎年度、点検や評価を行い、それを基に実情に即した対応や修正を加えていくことが重要であることから、各目標の評価指標及び数値目標について、適正に進行管理していくとともに自己評価を行います。

また、図書館が行う自己評価については、「朝霞市立図書館協議会」及び「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」に報告するとともに、評価及び意見を伺うものとします。

あわせて、日常の館運営を通して得られる各種統計資料や、他図書館との比較や県内図書館水準との比較等による量的評価、来館者アンケートによる図書館利用の満足度測定による質的評価、量的評価（他図書館との比較・県内水準との比較）、質的評価（図書館利用の満足度、利用目的等を把握）について行いながら、計画の推進に努めています。

なお、本図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画については、今後の経済情勢や図書館を取り巻く状況の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。



図書館うさぎ

第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画

編集・発行 朝霞市教育委員会
事務局 朝霞市立図書館

〒351-0016
朝霞市青葉台1-7-26
TEL 048(466)8686
URL <https://www.city.asaka.lg.jp>

発行 令和8年3月

この計画はUDフォントを使用しています。